

令和7年度農林水産部 重点推進事項

農林水産業を取り巻く情勢は、気候変動に伴う世界的な食料生産の不安定化や、食料需要の拡大に伴う調達競争の激化に加え、不安定な国際情勢や為替相場の変動により、輸入する食品原材料や生産資材の価格が高騰するなど、食料安全保障の強化が喫緊かつ重要な課題となっている。

国では、こうした情勢の変化に対応し、食料安全保障の確保や環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的な発展、農村の振興等を図るため、令和6年6月「食料・農業・農村基本法」を改正し、その基本理念に基づき、基本的な施策の方向性を具体化する「食料・農業・農村基本計画」を策定したところである。

こうした中、広大な農地を有する本県が、我が国の食料供給基地としての役割を果たしていくため、さらなる生産性の向上と様々な変化への対応に取り組むこととし、担い手の確保・育成や若者・女性が働きやすい企業的经营体の育成に加え、スマート農業の普及拡大や大規模生産団地の整備、環境の変化に対応できる産地の育成など、生産性・収益性の高い複合型生産構造を確立していく。

また、林業・木材産業については、森林資源の循環利用と県産材の利用拡大に向け、再造林の拡大を図るとともに、令和9年度に開催が決まった「第50回全国育樹祭」に向けた準備を進めていくほか、水産業については、温暖化による資源変動が著しい漁業生産の安定化に向け、漁港を活用した蓄養殖の取組や、漁獲対象魚種の転換を促進していく。

1 農業の食料供給力の強化

(1) 経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成

法人化や農地の集積・集約化等による担い手の経営基盤の強化を進め、若者や女性が働きやすい企業的经营感覚を持った農業法人の育成を図るとともに、移住就農を含めた多様な新規就農者や女性農業者の確保・育成を推進する。

① 認定農業者・農業法人

担い手の経営基盤を強化するため、認定農業者や集落営農の法人化を促進するとともに、規模拡大や複合化・多角化に向けた取組を総合的にサポートするほか、集落型農業法人の経営力の強化や人材確保による次代への円滑な経営継承に向け、法人連携や統合など、組織再編の取組を支援する。

また、地域の雇用や農地の受け皿となる企業的经营を行うプロ農業経営体を育成するため、経営者や後継者のマネジメント能力向上に向けた研修を実施するほか、経営改善に積極的な法人に対し、専門家を経営顧問として派遣し課題の明確化やその解決など組織内部からの改革を支援する。

② 担い手への農地集積・集約化の促進

担い手への農地の集積・集約化を図るため、農地中間管理機構が行う農地の賃貸借や簡易な条件整備等を促進するほか、地域が目指す将来の姿を明確化した「地域計画」の実行に向け、話し合いの継続や計画の見直し等に取り組む市町村の活動をサポートする。

③ 女性起業活動のトップランナーの育成

女性が活躍する場を創出し、農業の魅力アップを図るため、農産加工品の製造や

販路拡大等の取組を支援するとともに、加工技術の継承や女性農業者のネットワークづくりを支援する。

また、直売所の販売額向上と活性化を図るため、品揃えの強化や特産品づくり、キャッシュレス決済等のデジタル化による売場改善など、集客に向けた取組を支援する。

④ 多様なルートからの新規就農者の確保・育成

本県農業の次代を担う新規就農者の確保・育成を図るため、秋田アグリフロンティア育成研修において、生産から販売、経営管理までの講義に加え、農業機械の基本的な操作やメンテナンス技術の習得、農家の下での栽培技術と経営の実務学習など、増加傾向にある農外からの就農希望者のニーズに対応した実践的な研修により就農後の早期定着を図る。

また、就農前のインターンシップ研修の実施や就農準備期間中の優良農地の確保への支援のほか、営農開始に必要な機械・施設等の整備に対する助成や「就農準備資金・経営開始資金」の交付、さらには就農後の経営・技術指導など、市町村やＪＡ等と連携を図りながら、就農相談から定着までを総合的に支援するとともに、他産業での経験豊富な中年層の就農など幅広い年代の人材を確保するため、新たに経営を開始する50歳代の新規就農者に対し資金を交付する。

(2) 持続可能で効率的な生産体制づくり

「みどりの食料システム法」に基づき、農林漁業者の環境負荷低減に向けた活動を促進するため、認定制度を有効に活用し、減農薬・減化学肥料栽培など、持続性が高い環境保全型農業等の取組を拡大していくとともに、効率的な生産体系の確立を図るため、スマート農業の普及拡大や基盤となるほ場整備を推進する。

① スマート技術導入の加速化

デジタル技術を活用した次世代農業技術の現場実装を推進するため、産学官連携により、ロボット技術やＡＩ、ＩｏＴ等を活用したスマート農業技術の研究開発を行う。

また、スマート技術の普及拡大に向け、各地域振興局に設置しているスマート農業相談窓口における技術相談や情報提供のほか、スマート農機等による新たな作業体系の導入実証や研修会の開催等により技術の横展開を図る。

② 産地づくりやスマート農業を支える基盤整備の推進

効率的で収益性の高い農業経営を実現するため、水田の大区画化とともに、農地中間管理機構による農地集積、園芸メガ団地等の産地づくりを三位一体で進める「あきた型ほ場整備」を計画的に推進する。

また、「スマート農業を支える基盤整備指針」に基づき、遠隔操作型給水栓を活用した水管理システムやロボットトラクター等の自動走行農機、自走式草刈り機等の効果が最大限発揮できる基盤の整備を推進する。

③ 環境保全型農業の普及拡大

環境にやさしい農業の普及拡大を図るため、有機農業の取組に必要な機械の改良や実証試験、学校給食への提供、有機質資材の生産・販売など、市町村のモデル的な取組や、新たに有機農業を開始する農業者の取組を支援するほか、農業法人等に

よる意欲的な有機農業の取組を後押しするため、普及指導員を有機ＪＡＳ指導員として育成するとともに、担い手同士のネットワークづくりを支援する。

また、「みどりの食料システム法」に基づき環境負荷低減に取り組む農林漁業者を認定する制度を周知するとともに認定を促進するほか、持続可能な農業生産の実現や農業経営の改善に向け、農業者のＧＡＰ（農業生産工程管理）の取組や「特別栽培農産物」の認証取得を支援する。

（３）マーケットに対応した複合型生産構造への転換

園芸・畜産の大規模生産団地の整備や、園芸品目の生産性向上、秋田牛の更なる品質向上に向けた取組を進めるなど、収益性の高い複合型生産構造への転換を加速する。

また、持続性の高い輪作体系を確立するため、田畑輪換や畑地化に向けた技術対策をまとめた「田畑輪換・畑地化マニュアル」等を活用し、復田時の施肥設計や園芸品目、大豆、そば等の単収向上に向けた排水対策等の技術指導を行うほか、飼料作物の生産拡大に向けた畑作輪作体系の実証・普及に取り組む。

３年連続の大雨災害により被害を受けた農地や農業生産施設等の復旧を図るとともに、高温等に伴う農畜産物の品質低下や収量減少を回避し、高品質・安定生産を図るための対策技術の実証・普及に取り組むなど、気象災害に強い産地づくりを推進する。

① 野菜

メガ団地の整備やスマート農業技術の導入など、生産性を高めて収益力の向上を図るため、産地化に取り組む品目や目標を定め、その実現に向けて取り組む産地を支援する。

また、農業者の所得向上に向け、「野菜生産のための営農排水対策マニュアル」を活用した排水対策の普及拡大や、篤農家の技術を活用した優良事例の横展開を図るなど、重点野菜６品目を中心に単収の底上げと品質向上に向けた取組を支援する。

特に、えだまめやねぎについては、スマート農業技術と環境にやさしい栽培技術を組み合わせた新たな栽培体系を実証するほか、アスパラガスでは、半促成栽培マニュアルを活用した技術の普及に加え、先進技術の実証により作付拡大を図る。

また、夏季の高温による減収や品質低下を回避するための対策技術の実証・普及や、新たな病害虫の発生による被害抑制に向けた防除体系の確立に取り組む。

② 畑作物

大豆については、地域毎の単収のばらつきを解消し、県全体の生産性向上を図るため、地域振興局毎にＪＡ、市町村等を構成員とするプロジェクトチームを設置し、地域の技術課題を改善するとともに、優良事例の紹介や単収向上を実現した生産者を表彰するフォーラムを開催するなど気運醸成を図るほか、田畑輪換や畑地化の推進に向け、必要な機械等の導入を支援する。

そばについては、生産者の経営安定を図るため、100kg/10aを目指す実証ほを設置し、排水対策や栽培管理等の単収向上に向けた技術実証・普及拡大に取り組む。

また、生産者の気運醸成を図るため、優良事例の紹介や優良経営体の表彰を行うフォーラムを開催するほか、農業経営体と食品製造事業者等との連携による新ビジネス創出の取組を支援し、県産そばの付加価値の向上と消費拡大を図る。

③ 果樹

収益性の高い果樹産地を育成するため、超省力で栽培が可能な加工用りんごの導入に向けた実証ほを設置し、経営指標の作成と安定生産技術の開発に取り組むほか、幅広い担い手への樹園地継承に向け、Web上で継承を希望する園地情報を検索できる新たな園地流動化システムの構築を図る。

また、気候変動に対応した栽培管理の実施に向け、気象データの解析による、りんご、おうとう、日本なしの発芽・開花予想プログラム及び低温情報システムを運用するとともに、りんご、おうとうの高温被害を回避するため、対策技術の実証と現地研修を実施するなど、災害に強い産地づくりを推進する。

④ 花き

NAMAHAGEダリアや秋田りんどう、あきた清ひめなどの県オリジナル品種を主体に、地域や品目ごとの課題解決と単収向上に向けた取組を推進するとともに、「秋田の花」として首都圏での効果的なPR活動を行い、販売力の強化を図る。

特に、ダリアについては、生産量日本一を目指し、継続した品種開発と技術アドバイザーによる現地指導の強化、仕立て法の改良による出荷量拡大を推進する。

また、夏季の高温による生理障害の発生回避に向け、現地実証ほを設置し対策技術の効果検証と普及を図る。

⑤ 畜産

収益性の高い畜産経営体を育成するため、意欲ある農業者のステップアップに必要な施設整備や素畜導入等の取組のほか、耕畜連携による堆肥の高品質化や効率的な散布に必要な機械導入等を支援するとともに、自給飼料増産に向けたイアコーンサイレージや大豆ホールクロップサイレージの栽培実証などに取り組む。

秋田牛については、県内事業者等による販路拡大や首都圏量販店でのキャンペーン等により、更なる認知度向上を図るとともに、令和9年に北海道で開催される全国和牛能力共進会を見据え、脂肪の質を重視した種雄牛の造成や高能力雌牛の増頭、全共出品用の肥育素牛の作出に取り組むほか、農業高校生の全共出品に向けた取組を支援するなど、若い担い手に対する飼養・経営管理技術の重点指導を強化する。

比内地鶏については、ブランドの優位性を維持し、今後も継続的に産地が発展していくよう、県内事業者が実施する消費期限の延長や雄鶏の活用に向けた取組を支援するとともに、高温による品質低下を軽減するため、鶏舎内の気温・湿度データの解析と対策技術の効果検証を行い、成果の普及を図る。

家畜の防疫対策については、県内で野生イノシシへの豚熱の感染が拡大しているほか、鳥インフルエンザの発生リスクが高まっていることから、引き続き、生産者等に対し、飼養衛生管理の徹底を指導するとともに、発生予防とまん延防止に向け、野生動物の侵入防止や消毒を徹底するなど、防疫体制を強化する。

(4) 水田のフル活用と需要に応じた米生産の促進

米の需給バランスが不安定な状況下において、県産米の一層のシェア拡大を図るため、新たな需要の獲得や事前契約の取組を推進するほか、高温などの厳しい気象条件下でも安定した生産ができるよう、高温耐性品種の開発を進めるとともに、生産現場への対策技術の指導を徹底する。

また、「秋田米生産・販売戦略」に基づき、複数品種による作業分散や省力・低コスト栽培技術の実証・普及、酒米の生産振興に取り組むとともに、「あきたこまちR」

に対する風評被害を防止するため、SNS等での動画配信による正しい情報発信により消費者等への理解促進を図る。

「サキホコレ」については、全国トップブランドの地位を確立するため、作付面積の拡大を図るとともに、特別栽培の定着に向けた技術指導と栽培管理システムの効果検証を進め、更なる高品質・安定生産を推進するほか、テレビCMやSNS等による情報発信に加え、アンバサダーが出演するイベントの開催や大手食品メーカーと連携したキャンペーン等のプロモーションを強化するなど、認知度向上と消費拡大に向けた取組を推進する。

(5) 農産物のブランド化と流通・販売体制の構築

県産農産物の認知度向上と販路の拡大に向け、多様化する実需者ニーズに対応したマッチング活動を進めるとともに、県と縁のある県外企業と連携した県産農産物のPR販売や新商品開発などに取り組むほか、農業者等の商談技術の向上や販路開拓に向けた取組を支援する。併せて、学校給食での地域食材の活用を促進するため、生産、加工、流通、学校関係者等による協議会を設置し、サプライチェーンの構築を図る。

県産農産物の付加価値向上に向け、農業経営体や食品製造事業者等が参加するプラットフォームを形成し、しいたけやナシ等を活用した商品開発を促進するほか、県産農産物や6次産業化商品の消費拡大に向けたPRイベントを開催する。

台湾やタイでの輸出拡大を図るため、スーパーマーケット等での秋田牛の販売促進キャンペーンや一頭買いに向けたカット技術講習会を開催するとともに、りんごやねぎ、ぶどう等のPR販売等を実施するほか、台湾チャーター便の誘客活動等と連携し、県産農畜産物の販路拡大に向けた取組を促進する。

また、シンガポールへの輸出拡大に向け、現地でのPR商談会を開催するとともに、輸入業者やバイヤー等を産地に招聘し、生産現場の視察や生産者等との意見交換により産地への理解醸成を図るなど、商談成立に向けた支援を行う。

2 林業・木材産業の成長産業化

(1) 次代を担う人材の確保・育成

林業大学校において、高性能林業機械の操作・メンテナンス技術やスマート林業技術の習得に加え、マネジメント力を高める研修を実施し、即戦力として現場で活躍する若い林業技能者を育成するほか、既に就業している林業技能者を対象とした研修を実施し、高度な技能を習得させるなど、将来の現場作業におけるリーダーを育成する。

また、県内外からの林業への新規就業を促進するため、無料職業紹介所による就職先の斡旋や就業相談等に取り組むほか、職業としての林業の認知度向上を図るため、小・中学生を対象とした現場体験会や高校生の体験学習、高性能林業機械の展示・実演会等を実施するとともに、林業経営体の女性・若手技術者が主体となったSNSによる情報発信を支援する。

(2) 再生林の促進

森林所有者に再生林の働きかけを行う「あきた造林マイスター」を育成し、林業経営体へ造林地の集積を促進するとともに、低コスト・省力造林技術の普及・定着を図るため、県有林内の先進的造林技術実践フィールドにおいて、スマート林業に対応する技術者の養成研修や積雪地帯における低密度植栽の検証等を行うほか、再

造林に必要な優良種苗を安定的に供給するため、エリートツリー等の種子生産体制を強化する。

また、再造林の必要性について県民の理解を深めるため、セミナーや出前講座等により森林の二酸化炭素吸収機能や木材利用がもたらす炭素貯蔵効果などをPRするとともに、県有林における森林由来J-クレジットの創出を通じて、森林整備経費の負担軽減モデルを構築し、森林所有者等に普及する。

（３）木材の生産・流通体制の整備と利用の促進

林業生産コストの低減と原木の供給力の向上を図るため、林業経営体等における高性能林業機械やスマート林業技術等の導入を支援するとともに、高能率生産団地内における林業専用道の整備に取り組む。

また、森林の調査・測量から原木の生産販売までの一連の作業について、ICT機器を活用した秋田県版スマート化モデルを確立し林業経営体等に普及する。

住宅分野での県産材利用拡大を図るため、県内の住宅建築において県産材利用率の向上に取り組む工務店を支援するとともに、県外で県産材の利用と普及啓発に取り組む工務店等（あきた材パートナー）を開拓し、販路の拡大を図るほか、台湾への製材品の輸出に向け、現地展示会への出展や商談会の開催により、新たな販路開拓を促進する。

（４）森林の有する多面的機能の発揮の促進

ふるさとの豊かな水と緑を次代に引き継いでいくため、「秋田県水と緑の森づくり税」を活用し、野生動物の出没を抑制するための緩衝帯や景観維持・安全面に支障があるマツ林・ナラ林等を整備するなど、森林環境や公益性を重視した森づくりを推進するとともに、県民参加の森づくり活動や森林環境教育への取組を支援する。

また、令和９年度に本県での開催が決定している「第50回全国育樹祭」に向け、実行委員会の設立をはじめとした準備を円滑に進めるとともに、森林の整備・保全に対する県民の意識醸成を図る。

松くい虫等の森林病虫害被害の拡大を防止するため、市町村との協働による効果的な防除対策を講じるとともに、ナラ枯れ被害を未然に防止するため、被害木の駆除や薬剤の樹幹注入等の対策を実施する。

３ 水産業の持続的な発展

（１）次代を担う人材の確保・育成

本県漁業の担い手となる新規就業者の確保・育成を図るため、「あきた漁業スクール」による就業相談やSNS等での情報発信を行うとともに、未経験者向けの体験型のトライアル研修を実施するほか、就業希望者に対しては、先達的漁業者や企業の漁業経営体の下でのニーズに応じた実践研修の実施や雇用先とのマッチングなど、総合的にサポートする。

（２）つくり育てる漁業の推進

水産資源の維持・増大を図るため、キジハタ・トラフグ種苗の生産及び育成技術開発に取り組むとともに、養殖による生産拡大に向け、大型化する三倍体サクラマス飼育試験を行うほか、ハタハタの資源回復を図るため、漁業者グループによる漂着卵等を活用したふ化放流事業を支援する。

（３）漁業生産の安定化と水産物のブランド化

海水温の上昇など海洋環境が変化する中において、漁業経営の安定を図るため、漁港内静穏域を活用し、サーモンやマガキ等の養殖に取り組む漁業者グループ等を支援するとともに、トラフグの蓄養殖技術の開発に向けた飼育試験を実施するほか、新たな魚種を対象とした漁法への転換に必要な漁具等の導入を支援する。

（４）漁港・漁場の整備

海域の生産力を高める魚礁・増殖場の整備や、天然漁場の底質改善に向けた海底耕耘を行うとともに、水産物の生産・流通の拠点となる漁港において、就労環境の改善や防災対応力の強化を図るため、漁港施設等を改良・更新するほか、岩館漁港において養殖拠点となる静穏域拡大に向けた防波堤延伸工事を実施する。

4 農山漁村の活性化

（１）中山間地域における特色ある農業の展開

人口減少や高齢化が進行する中山間地域においても、一定の所得が確保できるよう、ほ場整備と連携した園芸拠点の整備による産地拡大を推進するほか、観光・飲食などと連携し、中山間地域ならではのキラリと光る地域特産物のブランド化を目指す取組を支援する。

（２）地域資源を生かした多様な農村ビジネスの促進

農山村地域の所得向上と活性化を図るため、多様な人材の参画の下で、地域資源を生かした「しごと」を軸として地域活性化を目指す「元気な農山村創造プラン」の策定を支援するとともに、同プランに基づき農山村発の新ビジネスを創出する取組や、食や伝統文化、棚田などの地域資源を生かした交流活動、移住希望者等による農泊ビジネスの起業を支援する

併せて、地域づくり活動の主体となる人材や組織を育成するため、「秋田県農山漁村プロデューサー養成講座AKITA RISE」を開催し、活動主体の視野拡大やレベルアップ、人材や組織のネットワークづくりを推進する。

（３）新たな兼業スタイルによる定住の促進

リモートワークの普及や副業可能な企業の増加を見据え、農山村地域への移住や就農、地域貢献等に関心を持つ人材の呼び込みや、関係人口の拡大等につなげるため、就農相談やインターンシップ研修等による本県農業の魅力発信、農地の確保等、就農に向けた受入体制の整備を推進するほか、「半農半X」体験を実施し、取組の周知と全県展開を図る。

また、地域資源を活用した所得向上や農用地の保全、生活支援等に取り組む農村型地域運営組織（農村RMO）の取組を支援する。

（４）里地里山の保全管理と鳥獣被害対策の推進

農業・農村の多面的機能の維持・向上を図るため、日本型直接支払制度を活用し、地域の共同活動や環境保全効果の高い営農活動、中山間等の条件不利地域における農業生産活動の継続等に対して支援するほか、土地利用構想を基に地域ぐるみで実施する農地の保全や省力化作物の作付け実証など、農地の有効利用に向けた取組を支援する。

また、優れた景観や多様な地域資源を有する里地里山の保全・継承に向け、その

役割や魅力をPRするとともに、企業や大学等との協働による保全活動等を支援する。

クマ等による農作物被害を防止するため、市町村等が行う被害防止活動などを支援するとともに、緩衝地帯の整備を進めるほか、ICT機器を活用した効率的な被害防止対策等に関する研修会を開催することで、地域における被害防止活動の強化を図る。

(5) 安全・安心な地域づくりと施設の長寿命化の推進

農山漁村地域の安全・安心の確保を図るため、田んぼダムの取組により洪水被害軽減対策を促進するとともに、農業水利施設や漁港等の長寿命化対策や、防災重点農業用ため池等の防災・減災対策を推進する。

また、山地災害を防止するとともに、森林の保全を図るため、治山施設の整備や荒廃山地の復旧等を実施する。